

浜松商工会議所 経営者年金共済制度（拠出型企業年金保険）給付額試算表の訂正

当制度の委託保険会社の一部が平成 22 年 4 月 1 日より予定利率を引き下げる予定です。

予定利率引き下げ後の給付額試算表は下表のとおりとなりますのでご了承のうえご加入いただきますようお願い申し上げます。

■給付額試算表

積立金額(脱退一時金額) および開始時年金月額

[月払掛金 2口 10,000円について]

加入年数	掛金累計	積立金額 (脱退一時金)	遺族一時金	開始時年金月額
1年	120,000円	約 114,540円	134,540円	約 ———円
2	240,000	229,820	249,820	———
3	360,000	345,880	365,880	———
4	480,000	462,680	482,680	———
5	600,000	580,260	600,260	(4,960)
6	720,000	698,620	718,620	(5,980)
7	840,000	817,740	837,740	(7,020)
8	960,000	937,640	957,640	(8,040)
9	1,080,000	1,058,340	1,078,340	(9,080)
10	1,200,000	1,179,820	1,199,820	(10,120)
11	1,320,000	1,302,100	1,322,100	(11,180)
12	1,440,000	1,425,180	1,445,180	(12,220)
13	1,560,000	1,549,080	1,569,080	(13,300)
14	1,680,000	1,673,780	1,693,780	(14,360)
15	1,800,000	1,799,300	1,819,300	(15,440)
16	1,920,000	1,925,640	1,945,640	(16,540)
17	2,040,000	2,052,820	2,072,820	(17,620)
18	2,160,000	2,180,820	2,200,820	(18,720)
19	2,280,000	2,309,680	2,329,680	(19,840)
20	2,400,000	2,439,380	2,459,380	20,940
25	3,000,000	3,100,720	3,120,720	26,620
30	3,600,000	3,784,020	3,804,020	32,500

(注) 1. 試算額は変動(増減)します。

給付額試算表の金額は次の条件で計算しておりますが、実際にお支払いする金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

(1) 掛金は5,900口を常に維持していること。

(2) 加入者全員の掛金が、所定の払込月の1日に入金されたものであること。

(3) 給付額試算表の金額は、各委託保険会社の基礎率(予定利率・予定死亡率等)[平成 22 年 4 月現在] および委託割合[平成 22 年 1 月現在]に基づき計算しております。

基礎率(予定利率・予定死亡率等)、委託保険会社および委託割合については、将来変更されることがあります。

2. 加入後一定の期間は、脱退一時金が掛金累計額を下回ります。

《委託保険会社および委託割合》

大同生命保険株式会社 (80.73%)(事務幹事会社)

アクサ生命保険株式会社 (5.12%) 富国生命保険相互会社 (3.98%) 第一生命保険相互会社 (2.56%)
三井生命保険株式会社 (4.27%) 住友生命保険相互会社 (3.34%)

上記の委託保険会社は各ご加入者の積立金額のうち、それぞれの委託割合による保険契約上の責任を連帯することなく負います。

また、委託保険会社および委託割合は変更することがあります。(上記の委託保険会社および委託割合は平成 22 年 1 月現在のものです。)

なお、各委託保険会社の実績等により、給付金支払の委託割合が上記の委託割合と異なることがあります。